



平成 26 年 12 月 8 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 学 情
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 中 井 清 和
(コード番号 2301 東証第一部)
問 合 せ 先 管 理 部 ゼ ネ ラ ル マ ネ ー ジ ャ ー 大 西 浩 史
(0 6 - 6 3 4 6 - 6 8 3 0)

株主優待制度導入に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 12 月 8 日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度の導入を決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力をより高め、より多くの株主の皆様に中長期的に保有していただくことを目的とするものです。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 10 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式 1 単元 (100 株) 以上保有されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

保有株式数	株主優待品
100 株以上	オリジナルクオカード (500 円相当)

(3) 送付時期

定時株主総会終了後の 1 月下旬の発送を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

平成 26 年 10 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式 1 単元 (100 株) 以上を保有されている株主様を対象として開始いたします。

以上